

## 平成30年度南三陸町社会福祉協議会事業計画

### 1 基本方針

すべての住民、地域で福祉活動を行う者、福祉事業を経営する者が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動を行う地域福祉活動計画を策定し住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉をめざします。

福祉は与えるもの、与えられるものといったように「支え手側」と「受け手側」に分かれるものではなく地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉施設や福祉団体等との連携を強化し協働的に取り組むとともに、多様化・深刻化する生活課題解決に向けて、皆さんのニーズに即応できるよう職員の資質向上を図り福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができるよう（仮称）地域ささえあいモールを拠点として「地域共生社会」実現に向け取り組んでいきます。

### 2 重点目標

#### ○環境の整備

社協で生涯仕事をしたいと言われるよう、社協PRを続け職員の共通理解のもとお互い様の精神で一致団結し明るい職場環境を作り上げる。

#### ○介護保険事業の効率的な運営

利用者の要望を踏まえ、最小経費で最大の効果をあげるため稼働日を増やし健全な財政基盤を図る

#### ○安定的経営と財政基盤の強化

介護保険収入や補助金収入等に頼らない安定的な経営基盤を構築するため介護保険外の新たな収益事業を研究、模索する。

#### ○地域支え合い活動の推進

（仮称）地域ささえあい活動運営協議会を立上げ地域福祉の拠点となる高齢者生活支援施設において地域住民団体等が住民のニーズを把握し、住民と連携して生活支援、地域交流、コミュニティづくりの事業に取り組んでいく。

#### ○ボランティア活動の推進

ほっとバンクメンバーの活動を推進する。

## 【職員体制】

### ○総務課

#### 1) 総務係 4名

- ・法人運営に関すること
- ・定款、諸規程等の審査、整理並びに遵守に関すること
- ・法人事業の総括に関すること
- ・法人の財務管理（財産管理・会計管理）に関すること
- ・理事会、評議員会、監事会に関すること
- ・会員に関すること
- ・公印の管理に関すること
- ・通帳の管理に関すること
- ・予算及び決算等に関すること
- ・職員の人事、給与に関すること
- ・採用、退職時の事務手続きに関すること
- ・年末調整に関すること
- ・職員の福利厚生に関すること
- ・寄附及び善意銀行に関すること
- ・受託事業を含む施設管理の総括に関すること
- ・介護保険及び支援費制度等の事務手続きに関すること
- ・介護保険及び支援費制度等の報酬請求に関すること
- ・介護保険及び支援費制度等の利用者負担金の請求並びに徴収事務等に関すること
- ・医療費控除事務に関すること
- ・公用自動車の管理に関すること
- ・文書の收受及び保存管理に関すること
- ・固定資産、流動資産の取得、管理、取崩し及び付随する各種管理台帳の管理に関すること
- ・予算、決算事務
- ・財務会計処
- ・文書の收受及び保存管理に関すること

#### 2) 地域福祉係 18名

- ・事業の企画、広報活動及び調査研究に関すること
- ・ホームページの作成及び管理に関すること
- ・フェースブック、ツイッターの作成及び管理に関すること

- ・福祉教育に関すること
- ・苦情解決のための第三者委員会に関すること
- ・生活福祉資金及び生活安定資金貸付事業に関すること
- ・法外援護事業に関すること
- ・フードバンクに関すること
- ・福祉サービス利用援助事業（まもり一ぶ）に関すること
- ・ボランティアセンター活動の振興及びボランティアの調整に関する  
こと
- ・ほっとバンクに関すること
- ・福祉団体に関すること
- ・共同募金委員会に関すること
- ・町受託事業に関すること
  - （１）災害公営住宅 LSA 配置事業
  - （２）生活支援コーディネーター事業
  - （３）百歳体操事業

#### ○介護福祉課

- 1) 居宅介護支援係 4名
  - ・居宅介護支援事業に関すること
  - ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
  - ・居宅介護支援事業に関する町の受託事業に関すること
- 2) 訪問介護係 4名
  - ・訪問介護支援事業に関すること
  - ・障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス事業に関すること
  - ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
  - ・訪問介護事業に関する町の受託事業に関すること
- 3) 訪問入浴介護係 10名（歌津通所係兼務）
  - ・訪問入浴介護支援事業に関すること
  - ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
  - ・訪問入浴介護事業に関する町の受託事業に関すること
- 4) 通所介護係 38名（志津川、歌津、入谷、戸倉）
  - ・通所介護支援事業に関すること
  - ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
  - ・通所介護事業に関する町の受託事業に関すること

### 3 実施事業

#### 【法人運営事業】

##### (1) 経営の基盤強化と組織運営の確立

###### ① 会員会費及び南三陸町共同募金委員会への協力と運動の実施

ア、会員加入率の向上を図る

イ、共同募金は、総参加を目指す募金運動で、地域福祉活動の推進を図るため、南三陸町共同募金委員会と協力して運動の推進に努める

###### ② 安心して意欲的に働ける職場環境の整備

ア、職員の満足感を高める取り組み

研修体制の構築

目標管理

イ、心と体の健康支援

健康診断の実施

ウ、介護従事者処遇改善交付金を財源とした一時手当金の支給による処遇改善

##### (2) 理事会等の開催

① 理事会の開催 (6月・3月・他随時開催)

② 評議員会の開催 (6月・3月・他随時開催)

③ 監事会の開催 (5月・他随時開催)

##### (3) 広報・啓発活動

① 健康福祉まつりの実施

② 広報誌社協だよりの発行 (年4回)

③ 社協ホームページ及び南三陸町広報並びにマスコミを活用しての広報活動

##### (4) 福祉団体の事務局

① 南三陸町老人クラブ連合会

② 南三陸町母子福祉会

③ 南三陸町愛の手をつなぐ親の会

④ 南三陸町障害者福祉協会

⑤ 南三陸町遺族会

##### (5) 民生児童委員協議会との連携

① 生活福祉資金貸付事業との連携

② 民生児童委員会議への出席

### 【地域福祉事業】

- ① キャップハンディ体験学習
- ② 火災見舞金給付
- ③ 浮浪行旅者への一時的な援助
- ④ 福祉団体等への助成
- ⑤ 地域福祉活動計画策定
- ⑥ ボランティア活動の推進、育成
- ⑦ (仮称) 地域ささえあいモール内での活動サポート

### 【善意銀行事業】

世の中の役に立ちたい、困っている人の支援をしたいという善意を生かすための事業で、善意の預託（金銭や物品などの寄附）をお受けし、必要とされる方々や福祉事業等へ払出しを行う。

### 【福祉サービス利用援助事業】

#### (1) 日常生活自立支援事業の推進

- ① 判断能力に不安のある高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるように基幹型社協（気仙沼市社協）と協議の上、必要なサービスを計画的に利用できるよう、金銭管理を支援する日常生活自立支援事業を継続実施
- ② 地域包括支援センターや各関係機関と連携を図りながら推進する
- ③ 利用者の自立を支援するため、個々の生活にあったサービスを提供していく
- ④ 広報活動
- ⑤ 生活支援員の確保

### 【生活安定資金貸付事業】

#### (1) 低所得者世帯に対する援助

- ① 同一市町村に引き続き一年以上居住する低所得世帯に対し、小口の生活資金と必要な援助指導を行うことにより、自立更生と生活安定に努める
- ② 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合と連携し福祉ニーズ等により食品等を必要としている団体及び個人に対し無償で提供する

### 【生活福祉資金貸付事業】

#### (1) 低所得者世帯に対する援助

- ① 低所得世帯等の自立更生を助長するため、生活福祉資金等の貸付をととして世帯の支援が行えるよう、宮城県社会福祉協議会や町民生児童委員協議会など関係機関と連携を密にします。また、雇用関係の悪化により緊急的な支援を必要とする世帯も増えるものと予想されることから、貸付事業の充実強化に努めるとともに償還指導を行い償還率を高め、円滑な事業運営に努める

### 【老人福祉センターの管理事業】

- (1) 町民の福祉向上を図るための施設提供
- (2) 健康増進を図るための利用促進

### 【訪問介護事業保険外サービス事業】

訪問介護事業では補うことができない高齢者等に対して自立した生活ができるよう、介護、生活援助等生活全般にわたり援助を行う

## 4 介護保険事業

### 【通所介護事業】

#### I 南三陸町デイサービスセンターうたつ

##### 1. 基本方針

要介護状態となった場合も、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことが出来るよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに対象者のご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図るものでなければならない。住み慣れた自宅で日々楽しみや生きがいを感じながら暮らしたいという利用者一人一人の意向に基づき入浴や食事、機能訓練を提供し心身機能の維持、改善を図るとともに、生活の楽しみや生きがいを見出せるようレクリエーションや社会的交流の場を提供する。

##### 2. 重点目標

- (1) 利用者の身体機能の維持・向上と自立支援の取り組み

(2) 利用者及び介護者の意向を基に利用者個々の状態に合わせたサービスの提供

(3) 利用者が楽しく参加できるプログラムの検討

(4) 利用者の状態に合わせた安心・安全な食の提供

### 3. 目指す職員像

○職員研修会等を設定し、積極的に参加し知識及び技術の習得に努め質の向上を目指す。

○資格取得に勤め職員の意識を高める。

○職員間の連携と信頼関係の構築を図る。

○仕事しやすい雰囲気作りに努める。

○苦情対応の体制強化と直接原因の調査、分析、解決策の検討

○介護事故等の原因分析と再発防止対策の検討

### 4. 職員体制

	職種	配置人数
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務3名)	3名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	6名
5. 機能訓練指導員	(うち、看護職員兼務3名)	3名

### 5. サービスの特徴

手作りの食事の提供と笑顔あふれるサービスの提供。

### 6. 年間行事予定

月	行事名	内容	随時
4月	小さな花壇づくり	プランターや花壇に花の苗や球根を植える。	誕生会
5月	田東山つつじ見物	田東山のつつじを見学。	年間を通じての月の誕生者を皆でお祝いする
6月	川柳教室	新年度に向けて抱負や人に伝えたい思い又は桜を題材として	
7月	納涼祭(七夕)	七夕の吹き流しを作成する。	

8月	夏祭り	射的やボランティアのダンスで夏祭りの雰囲気を楽しんで頂く。
9月	敬老会	町内の舞踊ボランティアの踊りを披露して頂きお祝いをする。
10月	リハビリ教室	個々に役割をもって頂きながら体力測定等行う。
11月	運動会	チーム戦で運動会を実施。
12月	クリスマス会	クリスマスツリー飾りやプリンにデコレーションをする。
1月	新年会	町内の舞踊ボランティアに歌や踊りを披露して頂きお祝いする。
2月	節分	節分の厄払いをする。
3月	ひな祭り	お雛様を作成する。

#### 7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 実人数	62	68	71	68	69	68	70	68	69	66	64	64	807
H29年度 延べ人数	377	435	423	419	438	427	432	429	401	390	370	370	4,911
H30年度 実人目標	65	68	72	70	70	70	72	72	70	70	68	68	907
H30年度 延べ目標	380	440	430	425	440	440	440	440	408	400	390	390	5,023

#### 8. 研修計画

内部研修	外部研修
接遇について	感染症対策研修(夏期・冬季)
利用者処遇対応検討会	認知症高齢者対応に関する研修
スキルアップ研修(実習)	介護事故・リスクマネジメントに関する研修
個別機能訓練に関する研修	疾病・疾患に関する研修
認知症高齢者対応に関する研修	その他研修
急変時の対応に関する研修	



## Ⅱ 南三陸町デイサービスセンターいりや

### 1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケアの実施。また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため計画的に外出レクリエーションを実施していく。

### 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域のニーズに対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

### 3. 目指す職員像

- 利用者個々の状態を把握しその能力に応じたサービスの提供に努める。
- 地域との関わりを大切に気軽に立ち寄れる雰囲気作り。

### 4. 職員体制

職 種		配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務)	3名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	5名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務)	3名

## 5. サービスの特徴

- 個人の尊厳を保ちながら安心して暮らせる地域のニーズに応じたサービス。
- 個々の有する能力に応じた日常機能訓練の実施。
- 散歩をしながら地域と触れ合える環境にある。
- 地域との交流により気軽に立ち寄れる雰囲気。

## 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
4月	お花見	ひころの里の桜並木を見物する。
5月	菜園作り	プランターに野菜の種や苗を植えて収穫まで育てる。
6月	菜園手入れ	5月に植えたプランターの手入れを行う。
7月	納涼祭(七夕)	短冊に願い事を書き、七夕に飾りつけをして頂きます。
8月	夏祭り	金魚すくいや射的ゲームをして夏祭りの雰囲気を味わってもらおう。
9月	合同敬老会	デイサービスセンターとぐら利用者と合同で敬老を祝う。
10月	運動会	紅白に別れてパン取り競争や競技を行い楽しんで頂く。
11月	紅葉見物	紅葉見物をして季節感を味わって頂く。
12月	クリスマス会	クリスマスツリーを飾り付け、ホットケーキを焼いて頂き食す。
1月	新年会	舞踊ボランティアさんに協力をいただき新年を祝い楽しんでもらう。
2月	節分	ペットボトルの鬼にめがけて豆に見立てたお手玉を当て厄払いをする。
3月	ひな祭り	利用者様とスタッフで桜餅を作り味わう。
年間	誕生会	その月々の誕生者を祝う。

- 運営推進会議 年2回開催(6月・12月)

【随時】

脳トレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計算問題（足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、16～120マス問題）</li> <li>●間違い探し・点繋ぎ・しりとり（4段階）・歌詞穴埋め・カラオケ・スロット</li> <li>カレンダー作成・ジグソーパズル・オセロ・トランプ</li> </ul>
軽運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・菜園作り・花作り・散歩</li> <li>●風船綱引き等競争を入れた軽い運動・散策・パチンコ</li> </ul>
創作活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・習字・絵手紙・契り絵・毛糸絵・指編物・四季の飾り物・小物作り</li> <li>（個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品）</li> </ul>
個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・小物作り・折り紙・かるた・豆拾い・ジェンガ・オセロ・手作りおやつ</li> <li>（個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）</li> </ul>
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行訓練・上肢運動・下肢運動・ボール使用での運動等</li> <li>（個々の状態に合わせたメニューで活動する）</li> </ul>

○口腔体操

## 7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 実人数	42	42	41	38	36	39	40	41	41	41	40	40	481
H29年度 延べ人数	207	211	214	213	211	228	224	225	188	170	180	180	2,451
H30年度 実人目標	50	60	65	65	70	70	70	70	65	60	60	60	765
H30年度 延べ人数	300	380	400	400	420	420	420	420	400	380	380	380	4,700

## 8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
不定期	各マニュアルの再確認	未定	認知症について
6月頃	避難訓練の実施(年1回)	未定	感染症予防対策について

不定期	介護技術に関するスキルアップ	未定	介護職員資質向上について
-----	----------------	----	--------------

### Ⅲ南三陸町デイサービスセンターとぐら

#### 1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケアの実施、また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため計画的に外出レクリエーションを実施していく。

#### 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域のニーズに対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

#### 3. 目指す職員像

利用者が居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、個々のニーズに応じた生活機能向上に着目した機能訓練を支援する。孤独感の解消や身体機能の維持向上に社会参加を促し、日課を強制することなく利用者個々に応じたサービスの提供に努めると共に利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減に寄与できるよう努める。

#### 4. 職員体制

職 種		配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名

3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務)	3名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	5名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務)	3名

#### 5. サービスの特徴

- 利用者個々の要介護状態に応じた生活機能向上に着目して、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で安心して暮らせるよう個人の尊厳を保ちながら個別のニーズに応じたサービスの実施。
- 利用者個々の有する能力に応じた日常生活機能訓練（排泄、入浴、食事の提供、口腔ケア）の実施。
- 利用者個々の残存機能の維持向上を目的とした日常動作訓練や四季折々の創作活動、おやつ作りや野菜作り等利用者のニーズに応じた個別の対応を実施。

#### 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
4月	お花見	送迎車で神割崎に外出する。
5月	端午の節句	調理訓練として草もちを作る。
6月	運動会	紅白に分かれて輪投げやパン取り競争で得点を競う。
7月	納涼祭	七夕飾りの短冊に願いを書いて飾る。
8月	夏祭り	金魚すくいと流しそうめんを楽しむ。
9月	合同敬老会	いりやデイサービス利用者と合同で敬老を祝う。
10月	秋祭り	プランターから収穫した野菜で芋煮（調理訓練）をし、昼食に食す。
11月	紅葉見物	送迎車で紅葉見物に外出する。
12月	クリスマス会	クリスマス飾りを作りカラオケで楽しむ。
1月	新年会	舞踊ボランティアと交流。新年を祝う。
2月	節句	厄払いの豆まきをする。
3月	ひな祭り	お雛様を作成して飾る。
	避難訓練	(火災・土砂災害・水災害・原発) 各災害に基づいた訓練の実施。

○運営推進会議 年2回開催(6月・12月)

【随時】

脳トレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計算問題（足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、マス問題）</li> <li>●間違い探し・点繋ぎ・しりとり・歌詞穴埋め・カラオケ</li> <li>カレンダー作成・ジグソーパズル・オセロ・トランプ</li> </ul>
軽運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・菜園作り・花作り・散歩</li> <li>●風船綱引き等競争を入れた軽い運動・散策</li> </ul>
創作活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・習字・契り絵・毛糸絵・四季の飾り物・小物作り （個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品）</li> </ul>
個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・小物作り・折り紙・ジェンガ・オセロ・手作りおやつ （個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）</li> </ul>

## 7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 実人数	30	28	25	28	28	29	29	31	32	33	32	33	359
H29年度 延べ人数	174	182	162	183	205	218	202	217	196	202	212	236	2,389
H30年度 実人目標	35	40	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	570
H30年度 延べ目標	240	392	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412	4,752

## 8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
未定	各種マニュアルの見直し	未定	認知症研修会
未定	介護職員研修（介護技術のスキルアップ）	未定	感染症予防対策研修会
未定	各種避難訓練の実施	未定	介護保険制度関係研修会

## IV南三陸町デイサービスセンターしづがわ

### 1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケアの実施、また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため計画的に外出レクリエーションを実施していく。

### 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域のニーズに対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 一人ひとりのニーズ及び心身の状態に適した機能訓練を重視する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

### 3. 目指す職員像

居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者自らが有する能力の維持、向上を踏まえたサービスの提供に努める。また、施設環境を最大限に活かした利用者の社会参加を取込み、孤独感の解消や身体機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減に寄与出来るように努める。

### 4. 職員体制

	職 種	配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務3名)	3名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	9名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務3名)	3名

## 5. サービスの特徴

- 施設環境を最大限に活かした、多世代との交流。
- 個人の尊厳を保ちながら地域との繋がりを保つケア。
- 個々の有する能力を無理なく発揮でき、機能維持・向上できる日常ケア。
- 個々の心身の状態に適した機能訓練を重視。

## 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
5月	地区交流	開所月にて周囲の地域住民との交流を持つ。
6月	散策	施設周囲を散歩、他者との交流を図りながら季節の物を探す。
7月	納涼祭(七夕)	園児と七夕飾りを作成する。
8月	夏祭り	金魚すくいや射的ゲームをして夏祭りの雰囲気を楽しんでもらう。
9月	敬老会	敬老を祝う。
10月	運動会	紅白に別れてパン取り競争や競技を行い楽しんで頂く。
11月	紅葉見物	紅葉見物をして季節感を味わって頂く。
12月	クリスマス会	他者（子供達を予定）との交流（クリスマス会）を行う。
1月	新年会	新年を祝い楽しんでもらう。
2月	節分	節分劇（豆まき）を行う。
3月	ひな祭り	ひな祭り仮装大会を行う。
年間	誕生会	その月々の誕生者を祝う。

- 運営推進会議 年2回開催(6月・12月)



【随時】

脳トレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計算問題（足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、16～120マス問題、ひらがな足算・引算）</li> <li>●間違い探し・点繋ぎ・しりとり・歌詞穴埋め・カラオケ・オセロ カレンダー作成・漢字パズル・トランプ・指遊び</li> </ul>
軽運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・ボールゲーム ・散歩・タオル運動・風船綱引き等・新聞紙足運動・指遊び</li> </ul>
創作活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・習字・絵手紙・契り絵・毛糸絵・指編物・四季の飾り物・ 小物作り （個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品等）</li> </ul>
個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●裁縫・小物作り・折り紙・かるた・豆拾い・ジェンガ・オセロ・ 手作りおやつ （個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）</li> </ul>

7. 月別利用者目標

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度 実人目標	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	935
H30年度延べ目標	391	374	391	391	374	391	374	391	340	340	391	4,148

8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
不定期	各マニュアルの再確認、周知	未定	認知症研修
9月予定	避難訓練の実施(年1回)	未定	感染症予防対策研修
不定期	スキルアップ研修	未定	介護職員スキルアップ研修

## 【居宅介護支援事業】

### I 南三陸居宅介護支援センター

#### 1. 基本方針

介護が必要になってもできるだけ自宅で暮らし続けられるよう、利用者一人ひとりの課題に寄り添い自立支援を念頭に居宅サービス計画を作成します。自己決定の尊重, 自分らしい生活の継続を重視し、地域とのつながりを大切にしながら多種多様の事業者と連携し、在宅での生活が継続できるよう支援していきます。

#### 2. 重点目標

- (1) 多職種との連携強化/多様なニーズに柔軟に対応できるよう他職種・多機関との連携に努める。
- (2) 医療機関との総合的な連携の強化（入院時情報提供・退院、退所後にスムーズに在宅生活が再開できるようサービス調整を図る）
- (3) サービス担当者会議での個別避難先の周知と安全確保の確認・意識付け
- (4) ケアマネジメントの質の向上（丁寧なアセスメント）  
ケアマネジメントプロセスにおいて、利用者及びご家族の主訴や意向について「ありのまま」の言葉（心情）をくみ取り、支援の必要性の根拠を明確にし、具体的支援につないでいけるようアセスメント力の向上を図る。

#### 3. 目指す職員像

- 専門職として業務を的確に行える様、内外的な研修の受講・自己研鑽を意識し常に自ら学ぶ姿勢を心掛け、資質向上に努める。
- 介護保険サービスを中核としつつ、介護以外の課題にも対処できるように努める。
- 保健・福祉・医療の専門職に限らず、自治会やボランティアなどの住民活動も含めた連携を通じ地域の様々な資源を統合し、包括的なケアを提供していけるよう努める。
- 事業所内での職員間の連携を常に心掛けチームケアを目指す。
- 主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算(Ⅱ)の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう努める。また、自ら及びチームとして、その提供するサービスの評価を行い、必要性や適正を常に見直す事で質の改善を図る。

#### 4. 職員体制

職 種	人員数	業務内容
管理者兼 主任介護支援専門員	1名	事業所の統括管理を一元的に行う (介護支援専門員兼務)
介護支援専門員		
介護支援専門員	3名	ケアプランの作成や管理を行う

#### 5. サービスの特徴

- (1) 利用者本位を重視したサービスの確立
- (2) 法令を遵守したケアマネジメント業務の遂行
- (3) 困難ケースに対して、組織的に取り組むことのできる業務体制の整備
- (4) ケアプランチェック体制の整備
- (5) 秘密保持・個人情報取り扱い遵守、苦情や事故に対する速やかな対応・予防策の構築

#### 6. 年間計画

居宅内部会議（週1回以上） 利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっ ての留意事項の伝達を目的とした会議（内容は下記の 通り）	必要時随時開催・参加
(1) 現に抱える処遇困難ケースについて の具体的な処遇方針	・ケース検討会、処遇困難事例検討 会
(2) 過去に取り扱ったケースについての 問題点及び改善方策	・介護保険制度最新情報の把握、周 知等
(3) 地域における事業者や活用できる社 会資源の状況	・外部会議、講習、検討会等への参 加
(4) 保険医療及び福祉に関する諸制度の 確認・把握	・地域包括主催／介護支援専門員情 報交換会、勉強会への出席
(5) ケアマネジメントに関する技術	・ケア会議等への出席
(6) 利用者から苦情あった場合はその内 容及び改善方針検討	・ケアマネージャー協会支部総会、 交流会、会議等への出席
(7) その他必要事項の検討	・地域のお世話役の方々との交流、 情報交換会等への参加

## 7. 月別利用者目標

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
平成29年度実績	1	35	33	34	32	31	36	36	35	38	37	40	41	428
	2	34	36	37	42	39	39	41	41	38	39	40	40	466
	3	28	27	28	26	24	29	26	23	27	24	25	24	311
	4	9	8	6	9	7	6	9	12	8	10	9	9	102
	5	7	6	8	7	6	6	4	4	4	3	3	3	61
	計	113	110	113	116	107	116	116	115	115	113	117	117	1,368
平成30年度目標	1	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	504
	2	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	540
	3	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
	計	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	1,524

## 8. 研修計画

内部・研修	① 介護支援専門員の資質向上のための研修体系の確保を目的とする研修（毎月10日16時～）＊右表通り	4月	新年度事業計画・スーパービジョン研修（内部）
		5月	ケアプラン点検①
		6月	事例検討会
		7月	ケースカンファレンス
	② 職員会議・地域福祉会議への参加、情報共有、連携（毎月・第木曜日）	8月	ケアプラン点検②
		9月	事例検討会
		10月	ケースカンファレンス
	③ 個別研修目標に沿った研修実施（4名）	11月	ケアプラン点検③
		12月	事例検討会
	③ 介護支援専門員実務研修実習受入指導協力（主任ケアマネジャー）	1月	ケースカンファレンス
		2月	ケアプラン点検④/次年度個別向上目標設定
		3月	事例検討会・振り返り

その他の研修（外部）	・年間通じ多職種連携について様々な方面から学ぶ
	・各種研修、講習、検討会等への参加、視察研修（随時）

## 【訪問介護事業、障害者福祉サービス事業】

### I 南三陸町ヘルパーセンターまごころ

#### 1. 基本方針

利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った多様なニーズに応じ訪問介護サービスを適切に提供することにより、利用者の身体機能に合わせ自立した日常生活を営むことが出来るよう努める。

また、地域の関係機関との連携を強化し地域福祉に貢献するよう努める。

#### 2. 重点目標

- (1) 他事業所等の関係機関との連携を密にし、地域利用者の把握に努め、在宅福祉サービスの推進を図る。
- (2) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業への取り組みを強化する。
- (3) 訪問介護サービスの提供に関する研修会に参加及び、職員間での内部研修  
を定期的に行い、専門性を生かし実践力の向上を図る。
- (4) 介護保険外サービス事業への取り組みを行い、地域住民の多様なニーズに沿ったサービス提供に努める。

#### 3. 目指す職員像

利用者の今後の介護ニーズの変化への対応と状況に応じた介護や医療、他職種との連携を図り職員ひとりひとりが知識と技術を修得し業務改善に努める。利用者のニーズに沿った介護サービスを作成し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様、計画に沿ったサービス提供を行う。

在宅で生活している障害者について居宅介護や自立に向けて能力に応じた支援サービスを提供していく。

#### 4. 職員体制

- (1) 管理者1名・介護福祉士3名・初任者研修終了者1名にて介護計画に基づき、申送りの徹底によるスタッフ間で統一したサービスケアを実地。
- (2) 訪問時の対応マニュアルを作成しスタッフ間で統一し対応に努める。
- (3) 災害時の利用者状況の把握に努め対応する。

## 5. サービス

- ①身体介護型 (入浴・排泄・食事等の介護を行います。)

  - 入浴介助 → 入浴介助又は、入浴が困難な方は身体を拭く(清拭)等を行います。
  - 排泄介助 → 排泄の介助、おむつ交換を行います。
  - 食事介助 → 食事の介助を行います。
  - 体位変換 → 体位の変換を行います。
  - 通院介助 → 通院の介助を行います。

- ②生活援助型 (調理・洗濯・掃除・買物等日常生活上のお世話をします。)

  - 調理 → ご利用者の食事の用意を行います。(ご家族分の調理は行いません。)
  - 洗濯 → ご利用者の衣類等の洗濯を行います。(ご家族分の洗濯は行いません。)
  - 掃除 → ご利用者の居室の掃除を行います。(ご利用者の居室以外の居室、庭等の敷地の掃除は行いません。)
  - 買物 → ご利用者の日常生活に必要となる物品の買い物を行います。(預金・貯金の引き出しや預け入れは行いません。)

## 6. 年間計画

年 間	随 時
3ヶ月に一回自立支援会議を町の保健師等と実施。	
その他会議・研修会参加	

## 7. 月別利用者目標

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護	H29年度実績	230	238	269	261	244	245	268	293	305	343	305	316	3,317
	H30年度目標	235	240	272	265	250	250	270	295	305	345	306	320	3,353
自立	H29年度実績	37	42	40	42	41	43	40	40	42	43	42	42	494
	H30年度目標	38	43	42	43	42	45	42	42	43	45	43	43	511

## 8. 研修計画

月別	内部研修	外部研修
不定期	ケースカンファレンス	感染症予防研修会
	感染症予防対策研修会	虐待・身体拘束予防研修会等
	虐待・身体拘束予防研修会	
	接遇・緊急時の対応について	
	制度改正について	

### 【訪問入浴介護事業】

#### I 訪問入浴湯とり

##### 1. 基本方針

訪問入浴事業では、要介護状態等となった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の心身の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。

関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

##### 2. 重点目標

- (1) 利用者一人ひとりの身体状況を把握し、異常の早期発見や健康管理に努め、生活上の助言などを本人及び家族に行い、質の高いサービスを目指す。
- (2) 利用者の個別性を大切にして、希望や要望などに応え、充実したケアサービスを提供する。
- (3) 利用者の清潔保持、生活意欲の増進を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- (4) ターミナルケア・介護予防・重度身体障害者も出来る限り受け入れる事により、幅広い訪問入浴サービスの提供を目指す。
- (5) 医療的な介入の多い在宅療養者（胃ろう・在宅酸素・ターミナル等）の方も受け入れる。

### 3. 目指す職員像

職員一人ひとりがスキルアップを図り、職員間での連携を密にし、利用者に関する報告・連絡・相談をしっかりと行うことで利用者のニーズに沿ったサービス提供が行えるように努める。

医療・他事業所・その他関係機関との連携を図り、利用者およびその家族が安心して受けられるサービスの提供に努める。

利用者が気持ちよく入浴できるよう、コミュニケーションや話題提供を行う。

### 4. サービスの特徴

- (1) 室内に移動式の浴槽を運びいれ、寝たきりで自宅入浴が困難な利用者であっても、臥床状態のまま入浴を行う事が出来、負担を少なく安全で安心な入浴が行える。
- (2) 看護師による健康状態の確認や、全身状態・皮膚状態の確認を行うことが出来、必要時の処置を行うことで褥瘡の予防や軽減が図れる。
- (3) 衣類の交換やシーツの交換が定期的に行える。
- (4) 湯船に入ることで身体の循環を改善し、コミュニケーションを図ることによって心身のリフレッシュが期待できる。

### 5. 年間計画

年 間	随 時
スキルアップ研修	
敬老の日のお祝い (9月)	

### 6. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度実績	94	89	98	102	90	90	91	84	78	68	67	67	1018
H30年度目標	95	90	99	103	91	92	93	92	87	76	70	70	1058

### 7. 研修計画

内部研修	外部研修
移乗介助などの研修会	感染予防研修
オペレーター研修	各疾患・医療に関する研修
着脱・オムツ交換・清拭等介護研修	高齢者ケアに関する研修
看護師会議	その他研修



## 【南三陸町受託事業】

### I 災害公営住宅常駐生活支援員配置事業及び生活支援コーディネーター事業

#### 1. 目的

東日本大震災から 7 年を迎え、インフラも進み住民の生活環境も整い始めている。しかし、新たなコミュニティの形成や既存地域との融合問題を始め、自治会の運営や NPO などにおける団体支援、援助を必要とする一人暮らし世帯等への個別の関わりについて、中核機関を担う本会の使命として「地域のゆるやかなつながり」を大切に、生活援助員(LSA)及び生活支援コーディネーターと共に、関係機関が連携していけるよう、役割を遂行していく。

とりわけ平成 30 年 4 月開設の(仮称)地域ささえあいモールの活用について、子供から高齢者まで住民が主体となった活動が展開できるよう伴走し、(仮称)地域ささえあいモール運営協議会の母体事務局として、南三陸町の地域づくりの拠点と情報発信の場となるよう努めていく。

#### 2. 内容

- 1) 災害公営住宅での自治会及び個別生活支援
  - 2) 南三陸町全域の個別支援、団体支援
  - 3) 残り仮設住宅、みなし仮設等への生活支援
  - 4) 緊急通報システム「命っちくん」の普及
  - 5) ほっとバンクボランティアの養成とマッチング
  - 6) ボランティアコーディネーター業務
  - 7) 福祉健康まつり実行委員会事務局
  - 8) 虹のバトン事業
  - 9) 福祉教育事業
  - 10) 広報・社協だより関係
  - 11) 社会福祉士実習生受入れ
  - 12) 地域ささえあいモール運営協議会
  - 13) NPO 団体等の調整
  - 14) 地域福祉活動計画活動策定、見直し
  - 15) 声の広報
- ① 生活援助員 L S A (ライフ・サポート・アドバイザー) 15 名  
【本部 3・伊里前 2・戸倉 2・志津川東東 2・志津川東西 2・西 2・中央 2】  
災害公営住宅 60 戸以上に 2 名を常駐し、転居後の住民の思いに寄り添い、

各種相談、気がかり世帯への見守り、自治会活動、地域のコミュニティ作りの支援を行う。関係機関や専門職と連携しながら、住民相互の見守り体制が生まれるよう後方支援を行う。

② 生活支援コーディネーター 2名

地域に混在する高齢者ニーズの発掘と地域に不足するサービスの創出、担い手の養成や、町内団体等のコーディネートを行い、地域における生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けた取り組みを推進する。

## II いきいき百歳体操事業

### 1. 目的

住民が主体的に実施する通いの場を、専門的知見を活かした介護予防の取り組みを基につくり、誰もが参加できる効果的な介護予防を推進する。また、生活地域で住民が主体的に実施することで、見守り・支え合いなどの地域づくりを推進する。

### 2. 内容

- 1) 住民が主体的に週1回、継続的に運営する通いの場で「いきいき百歳体操」の体操習得支援、体力測定・評価、継続支援及び相談支援等を行う。
  - ア. 体操習得支援：I 団体あたり4回（初回から1週間ごとに4回）
  - イ. 初回及び初回から3か月後の体力測定及び評価（個人ごと及び団体の集計・評価票を作成する）
  - ウ. 初回から6か月後の継続支援
  - エ. 初回から12か月後の体力測定及び評価
  - オ. 実施団体との相談・調整及びPT等派遣に係る日程調整等
  - カ. 体力測定及び評価について、個人ごと及び団体の集計・評価票を作成する
- 2) 実施団体の活動を推進するための交流会を行う
- 3) 普及啓発のための広報活動や体験会を行う